

令和8年度 施政方針

【1 冒頭あいさつ】

それでは、令和8年度予算案の審議をお願いするにあたり、私の「施政方針」を申し上げます。

時が経つのは早いもので、私が市長に就任して2年10カ月、間もなく3年が経過しようとしています。

私が、今日まで歩んでこられたのは、市民の代表である議員の皆様のお支えがあったからこそであり、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

市政への建設的なご意見はもちろん、時には厳しいご指摘もいただき、緊張感を保ちながら、新しい行田へと、議会と執行部が同じ方向に向かって着実に進んでいると実感しております。

また、市の職員の皆さんも、新しい行田に向けて日々懸命に取り組んでくれています。市長である私が、いくら新しい行田へと意気込んだとしても私1人では何もできません。これまで共に考え、動いてくれた職員の協力があったからこそ、短い期間で多くの種まきを行うことができました。行田市役所には、このまちを良くしたいと熱意と使命感にあふれた職員がいることを頼もしく誇りに感じております。

私は、議員の皆様からのご意見やご提案、現場を良く知る職員の声をとても大切にしています。皆さんのおかげでたくさんのことを気付かせていただき、市政に反映することができました。これまでの予算をはじめ、令和8年度予算案の中にも皆さんの提案による事業が多く盛り込まれております。議員の皆様、職員の皆さんは、新しい行田へと向かうためには欠かすことのできない存在です。

最近では、市民の皆様から「行田のまちが変わった、良くなった、明るくなった」とよく言われます。足踏みをしていた行田が動き出したと市民の皆様を感じていただいている表れなのかもしれません。

私は、市長就任以来、新しい行田への種まきにひたすら取り組んでまいりました。しかしながら、一部は芽が出始めたものもありますが、まだ何も成果は出ておりません。本当の意味で市民の皆様にも成果を実感していただけるようになるには、さらに年月が必要となります。

市長として4年目を迎える中、私がこれまで何を思い描き種まきをし、未来への投資を行ってきたのか、その具体的な姿が見え始めるのが、本定例市議会でご審議いただく令和8年度予算案です。今年は、5年後、10年後、15年後の行田の具体的な姿を可視化し、それを皆様と共に共有できる年にしてまいります。

【2 学校再編まちづくり】

新しい行田へと歩みを進めるにあたり、その中心に位置付けられるのが、「学校再編事業」と「中心市街地公共施設再編事業」を一体的に行う、「学校再編まちづくり」です。大規模なプロジェクトであり、それは新しい行田の地図をつくる作業でもあります。

「学校再編事業」は、本市が抱える児童生徒数の減少、そして、学力の低下というダブルピンチをチャンスに変えるためのものです。「9年制の新しい学校」として、子どもたちが行きたいと思う、保護者が通わせたいと思う、教員がそこで働きたいと思う、そして地域の皆さんが誇りに思っていただけ、そのような学校を創りたいと考えています。

昨年12月から今月まで、令和12年に開校予定のBブロックの義務教育学校設置に向けたワークショップを開催し、児童生徒、保護者、地域の皆さんなど多くの方に参加していただきました。当日は、こんな学校を創りたいという思いを表現していただき、私の想像を超えるアイデアをたくさんいただいたことで、皆さんと一緒に新しい学校を創っていく自信を深めることができました。

引き続き、市民の皆様丁寧に説明を行い、ご意見を伺いながら令和12年の開校に向けて計画的に準備を進めてまいります。

もう一つの取組みである「中心市街地公共施設再編事業」は、公共施設の老朽化と分散化、中心市街地の空洞化という課題を抱えた、行田のまちなかの再生に取り組むものです。中心市街地にある市有地、具体的には市庁舎、産業文化会館、忍小学校、忍中学校のエリアを活用して、公共施設の再編だけではなく、民間の力を活用し、まちなかに民間施設を誘致することにより、中心市街地の価値と魅力を高めてまいります。

まちなかの再生に併せて、取り組まなければならないのが、地域公共交通の充実です。中心市街地に公共施設や民間施設が整備されることで、地域と中心市街地を繋ぐ交通網が今以上に重要となります。

地域公共交通は、まちづくりそのものです。コンパクトプラスネットワークの考え方に基づき、「学校再編まちづくり」の一環として、地域公共交通の充実を図ってまいります。

そして、「学校再編まちづくり」には、もう一つ別の姿があります。

学校再編に伴い、地域コミュニティの拠点である学校が地域からなくなることで、地域の絆や支え合い、多世代交流をどのように維持していくのか、今後の地域コミュニティのあり方を考えていかなければなりません。

令和8年度予算案では、多世代型子どもの居場所づくり事業の拡充と、新規事業として、地域をつなぐコミュニティ事業の実施により、地域での世代間交流を後押ししてまいります。

また、地域の拠点施設である公民館を今まで以上に利用していただき、世代間交流を積極的に行うことで地域の絆を深めていただきたいと考えています。

【3 新しい地域社会活動としての有償ボランティア】

最近、三寒四温で春の訪れが待ち遠しいですが、これから暖かくなると市民の皆さんからの要望で最も多いのが、草刈りです。「あそこの草が伸びている。」、「あそこの草を刈ってくれ。」という要望が、地域からたくさん寄せられます。特に、6月、7月、8月は、市民の皆さんからの除草要望が盛りだくさんです。

除草作業にかかる本年度予算は5,700万円、令和8年度は6,100万円、草刈りだけで税収の0.6%がかかっており、年々増加する要望にはとても応えきれません。しかも草は毎年生え続けます。

除草作業をはじめとした地域社会活動は、これまで地域住民で組織された団体による無償ボランティアが支えてきました。しかしこれからは、地域住民の価値観の多様化や、組織の高齢化が進み、今までの仕組みを維持することは難しい状況となります。

このため、令和8年度予算案では、新たに有償ボランティアによる除草作業助成事業に取り組み、有償ボランティアの地域社会活動を後押しし、地域コミュニティの維持を図ってまいります。

今後の地域社会を考える上で、有償ボランティアは大きな可能性があります。除草以外にも子どもの送迎やスクールバスの運転、高齢者の生活支援など、地域における活躍の分野は広く、また、潜在的にすき間時間で地域社会に貢献したいと考える方も多いと思います。そうした地域社会の困りごとや用事、それを自分の出来る範囲で助けたいという人の思いをうまく組み合わせることで、有償ボランティアによる地域づくりを模索してまいります。

【4 新年度予算の重点事業】

それでは、当初予算案に盛り込んだ主な事業について説明申し上げます。

【(1) 教育の充実】

まず、「教育の充実」についてですが、「学校再編事業」では、これまで、義務教育学校の設置に向けて、再編計画の骨子編や個別編の策定に取り組んでまいりました。今年度は、Bブロックにおける義務教育学校の令和12年度開校に向け、ワークショップの開催や、施設整備に対する方針をまとめた基本構想の策定を進めているところです。令和8年度においては、この基本構想を踏まえ、基本設計の策定に取り組み、学校再編を着実に進めてまいります。

併せて、令和12年度以降の義務教育学校開校に先駆けて、本市ならではの特色ある教育を展開してまいります。

1点目に、グローバルコミュニケーションを育む教育として、AIを壁打ち相手として活用する「英語×AI」の取組を全小中学校へ拡充するとともに、ネイティブ指導員の幼稚園

派遣や、英語力判定ツール、オラトリカルコンテストについても継続し、実践的な英語力の向上に取り組んでまいります。

2点目に、STEAM(スティーム)教育として、日本フィルハーモニー交響楽団などで指揮を務める西本(にしもと)智(とも)実(み)氏を招いた演奏・合唱指導を行うとともに、山間部での県産木材を活用した製作体験、さらにはマイ足袋製作体験を通じ、創造性や地域への理解などを育ててまいります。

3点目に、情報活用能力を育む教育として、ウェブサイト製作などを通じたテキストプログラミング教育に取り組んでまいります。

【(2) こどもまんなか子育て支援】

次に、こどもまんなかの視点に立った子育て支援を推進するため、「3歳未満児の保育無償化」をはじめ、県モデル事業である「朝のこどもの居場所づくり」の実施、18歳までのこども医療費無償化の継続により、子育て世帯の負担軽減を図ります。

また、新たに「5歳児健康診査」を実施し、発達特性の早期把握と適切な支援につなげるとともに、「多世代型子どもの居場所づくり」事業を推進し、地域全体で子どもを支える体制を強化してまいります。

これらの取組を通じ、本市の切れ目のない子育て支援の充実を市内外に発信し、子育て世帯のさらなる転入促進につなげてまいります。

また、多くの市民や子育て世代の皆様から要望が寄せられていた子どもの遊び場の整備につきましては、令和7年度に、施設整備に向けた基本構想の策定を行い、令和8年度は、令和11年のオープンを見据えた基本計画の策定に取り組んでまいります。併せて、検討委員会を通じて多くの方々のご意見を伺うとともに、県との協議を重ねながら、子どもたちをはじめ、幅広い世代の皆様が親しまれ、喜んでいただける施設となるよう、準備を進めてまいります。

【(3) 開発の促進と雇用の創出】

次に、「開発の促進と雇用の創出」においては、新しい雇用を生み出す企業誘致に取り組むとともに、若年層が住み続け働き続ける、魅力あるまちづくりを進め、企業の人材確保を支える環境を整えることが重要であります。

本市は、本来、企業立地が期待できる国道沿線を有している一方で、その沿道にある農用区域の転用が困難であることや、文化財の包蔵地が市域の広範にわたっていることなどから、開発を進めるうえで大きな制約を抱えております。こうした深刻な課題をふまえ、11年ぶりの都市計画マスタープランの変更や埋蔵文化財の先行試掘調査、そして、令和7年度においては、企業データを活用した分析による効果的な企業誘致に向けた取組を進めてまいりました。

このような中、令和8年度からは、4ヘクタール以下の農地転用について、県より権限移譲を受け、市において迅速かつ適切な許可を行うことで、農地の適正利用と土地の有効活用を図ってまいります。

また、本市の基幹産業である農業につきましては、スマート農業技術の導入などに対して支援を行い、作業の省力化や経営の効率化、大規模化を推進してまいります。

【(4) 交通インフラの整備】

本市において、若年層の移住・定住促進や企業誘致を行う際、大きなネックとなっているのが、交通の利便性です。「交通インフラの整備」につきましては、地域経済の活性化への起爆剤となる国道17号熊谷バイパスの高速道路化について、粘り強く国に要望を行ってまいります。

道路は繋がって整備されてこそ、効果が発現されます。今年度に結成した本庄、深谷、熊谷、行田の4市による期成同盟会を核として、県北地域の17号バイパス整備もあわせて国に要望してまいります。

地域公共交通については、乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」のさらなる利便性の向上を図るため、令和8年度においては、市民の皆様が多く利用する病院など、市外への乗り入れを検討してまいります。

また、高齢者の外出機会の確保を図るため、総合福祉会館や老人福祉センターなどの通いの場への無料移動支援について、社会福祉協議会が運行するルートを1ルートから3ルートへ拡大、また実施事業者数を3事業者から5事業者へ拡充する予定です。

さらに、タクシーの空白時間帯である夜間における移動手段の確保を目的とした日本版ライドシェアにつきましては、令和7年12月に過去最多の利用実績を記録しました。加えて、民間事業者との連携協定により、令和7年3月に事業開始をしたシェアサイクルにつきましても、利用が増加傾向にあることから、令和8年度においては、より一層の周知を図り、利用促進に努めてまいります。

地域公共交通はまちづくりそのものです。今後も「マイカーだけに頼らない社会」を目指し、地域公共交通の充実に取り組んでまいります。

【(5) 各種事業】

この他、令和8年度の各種事業について説明申し上げます。

本市では、プレコンセプションケアを妊娠期だけでなく、一生涯を通じた健康づくりと位置付けて取り組みを進めておりますが、令和8年度は、性教育に関する研修や授業、男性へのHPVワクチン接種費用助成、ライフデザイン支援、妊娠・出産に向けた身体づくり支援などをさらに進めてまいります。

また、市民の安全・安心の確保に向け、住宅用防犯カメラ設置補助や特殊詐欺等対策機

器購入補助を引き続き実施するとともに、防犯カメラ及び注意喚起表示の設置を大幅に拡充してまいります。

防災・減災の推進といたしまして、令和8年度は、全ての指定避難所において大規模な避難訓練を一斉に実施するとともに、簡易ベッドやファミリールームなどの防災備蓄品のさらなる充実を図るほか、指定避難所である総合体育館柔道場及び剣道場への空調設備整備を実施し、災害時の避難環境の向上に取り組んでまいります。

さらに、住環境の充実を図るため、クビアカツヤカミキリ対策については、集中対策強化期間の2年目となる令和8年度に予算を大幅に増額し、防除や伐採等の取組を加速してまいります。

加えて、まちなかウォークブルの推進として、行田らしい景観を生かした、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、古代蓮の里については、稼げる観光施設へリニューアルするため、新たな運営方針の検討・決定を行います。

以上申し上げましたように、令和8年度は、これまでの取組をさらに加速化させ、重点政策を一体的かつ強力に推し進め、「新しい行田の好循環」を次のフェーズへと繋げていくため、一般会計では、総額324億4千万円の予算を措置しました。なお、財源につきましては、国庫支出金や県支出金、交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用することにより、必要な財源を確実に確保するとともに、将来負担にも十分配慮しながら、戦略的かつ責任ある予算編成を行ったところであります。

【5 むすびに】

私は、3年前、「新しい行田へ、みなさんといっしょに」というフレーズを掲げて市長に就任いたしました。就任当初は、正直なところ、市民の皆さんとどこまで一緒に進むことができるのか、足踏みしていた行田のまちは本当に動き始めるのか、手探り状態で確信を持てずにいました。

しかし、令和8年度、市長に就任して4年目を迎えようとする今は、確信をもって断言できます。「行田のまちは必ず良くなる。」「議員の皆様をはじめ、市の職員、何よりも市民の皆様と一緒にならば、行田は、もっともっと良いまちになる。」そう確信しています。

私が、日々の市政運営を行う中で、常にこころがけていることがあります。

1つ目は、共にこのまちで過ごす、現在の市民の皆さんのお声をお聴きすることです。

2つ目は、古墳時代、あるいはそれ以上前からの行田の長い歴史との対話、すなわち過去との対話です。行田の長い長い歴史には、栄えた時もあれば、そうでない時もある、そうした浮き沈みが必ずあったはずです。こうした過去からの延長戦上に現在の行田があることを常に心に留めています。

そして、3つ目は、未来の市民との対話です。未来の市民。私がいつも思い描いているのは50年後の市民の皆さんです。50年後の市民の皆さんが行田の歴史を振り返った時、

「行田のまちが再び活気を取り戻し、輝き始めたのは、だいたい、2026年あたりだったんだね。」

令和8年、2026年がそのように評価される1年となることを、市長である私は、強く願っています。

議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、私の令和8年度施政方針といたします。